

# 電子調達システムの導入について

物品  
役務  
契約

- 中部地方整備局においては、平成28年7月から入札公告を行う調達案件から、現在運用している電子入札システムから、電子調達システムに移行します。つきましては、大変お手数ですが、以下の手順により電子調達システムの利用者登録をお願いします。
- 電子調達システムは、電子契約等の様々な機能を実装していますが、中部地方整備局では、当面の間、電子入札の機能のみを導入する予定です。(今後、全機能を導入予定。)

## 電子入札システムのICカードお持ちの方

現在、国土交通省の電子入札システムのICカードをお持ちの方は、電子調達システムにおいても、引き続きICカードを使用することができますので、電子調達システムのポータルサイトにアクセスしてマニュアルを参照のうえ、電子調達システムへの登録手続を行って下さい。

## 新たに電子調達システムを利用したい方

電子調達システムを新たに使用するためには、ハードウェア、ソフトウェア及びネットワークの環境を整え、電子証明書を取得する必要がありますので、以下のURLにアクセスして電子証明書の取得を行って下さい。

[https://www.geps.go.jp/how\\_to\\_use](https://www.geps.go.jp/how_to_use)

## 紙入札で入札に参加したい方

電子調達システムに移行した後も、紙入札参加願いを提出することにより紙入札での入札に参加することができます。

システムに関する問い合わせ、  
操作方法等については、以下の連絡先をお願いします。



政府電子調達(GEPS) <https://www.geps.go.jp/>

ヘルプデスク TEL 0570-014-889 FAX 017-731-3178